

#### 4. 教育内容・方法・成果（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

##### 1. 現状の説明

##### (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

###### <1>大学全体

名城大学では、名城大学学則および名城大学大学院学則に定める「人材の養成に関する目的」に基づき、各学部・研究科ごとに卒業時に修得しておくべき学習成果や卒業要件等を明確にした学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示している（資料4-1 第3条の2、資料4-2 第4条の2）。

なお、本学は薬学部薬学科を除く全ての学科について、教職課程としての認定を受けている。このため名城大学全体としての教員養成の理念・構想を定め、それと各学科の設置理念・専門性を踏まえた各学科の教員養成に対する理念・構想を定めている（資料4-3）。

###### <2>法学部

法学部は、教育理念（資料4-4 p.2-15）および人材養成目的（資料4-4 p.2-5）に基づき、学位授与方針として、①法学部に4年間以上在籍すること、②法学部が定める124単位以上を修得すること、③法に関する基本的な知識と思考力を身に付けることを学位授与方針として明示している。この「法に関する基本的な知識と思考力」（資料4-4 p.2-5）とは、

- ①法律の条文と調べ方に関する知識
- ②個々の条文の背景にある制度および原理原則に対する理解
- ③法の解釈と適用を行う思考力
- ④社会と人間に対する原理的考察力

を意味する。この基本方針の下、法学科では、「いかなる社会・組織にあっても、その構造を理解し、構成員として多様な役割を果たすことのできる人材の養成」を目的とし（資料4-5）、応用実務法学科では、「特定の社会・組織に加わり、要求される専門的な役割を果たすことのできる人材の養成」を目的としている（資料4-6）。

###### <3>経営学部

経営学科の教育目標は、経営学の基本的な理論や手法を教授すると同時に、企業経営のグローバル化・情報化の進展に対応した現代的・総合的な人材の育成を目指すことである。

また、国際経営学科の教育目標は、基礎的学力の充実を前提とし、なおかつ外国語プログラムを提供しながら、あわせて情報処理技術による企業活動への積極的寄与を図るとともに、諸外国との距離を飛躍的に身近にしつつ、世界的規模を展望する人材の育成を目指すことである。

経営学部では、この教育目標に基づき学位授与方針を、以下のとおり定め、学生便覧に明示している（資料4-7）。

経営学部で4年以上在学し、定められた卒業に必要な124単位以上を修得して次の能力やスキルを身につけた学生に対して学士（経営学）の学位を授与する。

- ①社会の諸問題に対して経営者的な視点から問題を把握し対処する能力
- ②刻々と変化する会計とキャッシュフローに対応できる能力
- ③マーケティング分野の今を多角的にとらえ、実社会に即応できる能力

- ④国際的な経済・経営活動に欠かせない高度な専門知識や語学力、情報処理能力
- ⑤企業経営や情報に関する多彩で実践的なスキル

#### <4>経済学部

経済学部の教育目標は、経済をとおして社会を見つめる自立の人間を育成することである。経済学および関連諸学の教育・研究をとおして、人間社会の諸問題を経済的側面からとらえるとともに、さまざまな学説の理解の上に立って、自らの力で状況判断し、自分や社会にとってベストとなる選択ができるような人材を育てることを目標としている。

教育目標を踏まえ、人材養成目的を実現するため、独自の教育課程を設け、教育目標の達成に努力している。教育目的・理念および学位授与方針は、『学生便覧(経済学部)』(資料4-8 p.2-5)に明示されている。

学位授与方針は、経済学部に4年以上在学し、所定の124単位を修得し、下記の能力と豊かな人間性を身につけた学生に学士(経済学)の学位を授与する、と定めている。

- ①幅広い教養、語学力、経済学に関する専門学識を習得していること
- ②経済学をもちいて経済・社会の変化を分析し、そのあり方を構想できる能力を習得していること
- ③環境・地域・福祉・文化などの視点から現代社会の変化を読み解き、新しい社会を切り開く能力を習得していること

#### <5>理工学部

教育理念・人材養成目的および教育目標に基づき、次のような学位授与方針を明示している。

理工学部において4年以上在学し、理工学部の教育理念に従って各学科が定める124単位以上を習得し、

- ①科学技術者である前に相互に信頼しあえる一人の人間として、人間性の向上を絶えず志向し、人類の福祉と世界の平和に貢献できる
- ②科学技術創造立国を支える、基礎学力を備えた世界に通用する専門知識とその応用力を持った
- ③グローバルな観点から、自然との共生を常に意識し、科学技術者としての社会的責任を自覚した、社会から信頼される学生に対して 学士の学位を与えることとしている(資料4-9)。

学位授与方針に沿った教育を実践するために専門教育だけではなく、幅の広い理工学基礎教育、教養教育、語学教育、倫理教育を実施しており、学習成果の得られた学生に学位を与えている。教育目標は基準1で挙げたように教育理念のもとに設定しているため、学位授与方針と整合性をもつ(資料4-10、資料4-11)。

#### <6>農学部

学位授与方針は『学生便覧』に明示している(資料4-12 p.2-4)。すなわち、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、農学部において4年間以上在学し、所定の124単位以上を修得し、

- ①幅広い教養、語学力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力、生き物・自然に対す

る敬愛の念、倫理観および豊かな人間性

②幅広い専門的学識と基本的な解析技術

③生命・食料・環境・自然分野における問題解決力と課題探求能力

を身につけた学生に対して、学士（農学）の学位を授与する。すなわち学位を授与される者は、教育目標に示す生命・食料・環境・自然に対する幅広い専門知識を修得し、それを基に洞察力、想像力、実践力を備え社会に貢献できる人材となりうる。このように、学位授与方針は、教育目標と整合して設定されている（資料 4-12 p.2-5）。

#### <7>薬学部

薬学部は、「薬学の確かな知識、技能とともに、生命の尊さを知り、豊かな人間性と倫理観をもつ人材を養成し、人々の健康と福祉の向上に貢献できる人材の養成」という人材養成方針、教育目標に則り、以下の学位授与方針を定め、学生便覧（資料 4-13 p.2-3）、薬学部ウェブサイト（資料 4-14）、学部パンフレット（資料 4-15）等に掲載している。

薬学部において、6年以上在学し、薬学部が定める 196 単位以上を修得し、

①高度な専門知識と臨床技能を有する薬剤師として患者中心の医療を実践するため、「くすりの専門家」として医療の質の向上に貢献できる

②薬剤師として幅広い薬学の知識と技能に加え、特定の分野に深い専門性を磨くことのできる

③医療人として論理的思考力と科学的視点を有し、薬学および生命科学研究を推進できる

④医療人として探求心と創造力を有し、薬剤師の新しい職能の開拓・発展に貢献できる

学生に対して、学士（薬学）の学位を授与する。

#### <8>都市情報学部

都市情報学部は、「新しい都市創造」を目指し、経済学、行政学、地域学および環境学を総合した広範な教養をもとに、今後の都市問題の解明に必要な高度な分析手法の開発に欠くことのできない情報処理を加えて、専門教育を 4 年間一貫して効率よく行うことを教育目標としている。

これらの目標に基づき、大学ウェブサイトにおける学部紹介、『学生便覧』などに、次のような学位授与方針を明示している（資料 4-16、資料 4-17）。

都市情報学部にて 4 年以上在学し、都市情報学部が定める 124 単位以上を修得し、①アナライジング（情報を収集・整理・分析すること）、②プランニング（計画を立案設計すること）、③プレゼンテーション（成果を発表すること）に関する基礎的な能力を身につけ、まちづくりや組織経営に関するさまざまな課題に取り組むことができる学生に対して、学士（都市情報学）の学位を授与する。

#### <9>人間学部

学則第 3 条の 2 に「人間学部は、人間性への洞察を中核にすえた広い視野と深い教養を持ち、豊かな人間性に裏打ちされ、国際的な舞台でも活躍できるコミュニケーション能力と行動力を備えた人材の養成を目的とする」と明記している。これを受けて、人間学部の『学生便覧』（資料 4-18 p.2-5、p.2-6）において、教育目的、教育理念、人材養成目的の順に明示し、こ

れらを学生ガイダンスの際に共有している。そのなかで、学位授与方針（卒業時に修得しておくべき学習成果）として、①現代の人間をめぐる諸問題に取り組む知識と意欲をもつ、②さまざまな人と協調してコミュニケーションがとれる、③人間と社会のありようを学際的総合的に考察できる、④日本文化と多様な文化を理解している、⑤語学力を生かして国内外で積極的に行動できる、⑥人間の心のあり方とその成長の道すじを理解している、の6つの能力を総体として発揮できる学生に対して学士の学位を授与すると具体的に示している。また、人材養成目的と学位授与方針については、学部のウェブサイトにも明示している（資料4-19）。

学則にある人間学部の人材養成目的「人間性への洞察を中核にすえた広い視野と深い教養」「豊かな人間性」「国際的舞台上で活躍できるコミュニケーション能力と行動力」の各々は、学位授与方針の6つの能力によって発現できるので、その関係は一貫性が考慮されており、整合的であるといえる。

#### <10>法学研究科

本学における立学の精神を前提とし、法学研究科においては、「激動する国内外の法的・政治的分野及びその交錯する分野に関して、規範と実践の両面から研究または実務を行う人材の養成を目的とする」と定め、それに基づき、学位授与方針を次のように掲げている（資料4-20）。

修士課程の学位授与方針は、①2年以上在籍すること、②所定の30単位以上を修得すること、③所定の修士論文の審査に合格すること、を修了に必要な最低条件としており、さらに次のような基本的能力を身につけることを求めている。すなわち、

- a. 法学研究者としての基本的能力、または
  - b. 準法曹としての基本的能力、
  - c. 高度職業人としての基本的能力
- である。

博士後期課程においては、①3年以上在学すること、②専修科目について研究指導を受けること、③所定の博士論文の審査に合格すること、を修了に必要な最低要件としており、併せて、次のような能力を身につけることを求めている。すなわち、

- a. 法学の深奥に自ら踏み込む研究者としての能力、または
  - b. 法学に対する深い洞察を生かせる実務家としての能力
- である。

#### <11>経営学研究科

経営学研究科は、21世紀のグローバル化社会における営利・非営利組織体の運営に係る実践的理論を追求し、問題解決能力を有する研究職・専門職人材および高度専門職人材の養成を目標としている。この教育目標に基づき学位授与方針が明示されている。

修士課程は、研究科に2年以上在学し、所定の32単位以上を修得した上で修士論文の審査に合格し、次の素養や能力を身につけた学生に対して修士（経営学）の学位を授与している。

- ①経営学研究者となるのに必要な基礎的素養
- ②企業の現場で発生する実践的課題を解決する能力
- ③経営システムを設計・改善する能力

博士後期課程は、研究科に3年以上在学し、専修科目について研究指導を受け所定の博士論文の審査に合格し、経営学の特定の分野においてオリジナリティのある研究成果を生み出す能力を身につけた学生に対して博士（経営学）の学位を授与している（資料4-20）。

#### <12>経済学研究科

修士課程設立の主旨は、複雑極まりない経済システムの中で展開する諸現象を、根底的なレベルから理解し、全体像を把握し、解決をはかるための知識を獲得することである。そこで、「経済理論・経済史」「経済政策」「現代産業構造」を3本の柱とする教育、研究、およびそれらをまたぐ領域の研究教育体制をとり、広範な分野で高度な専門性と深い洞察力、幅広い見識を持ち、社会に貢献できる人材の育成を教育目標としている。

こうした修士課程の教育目標を踏まえて、研究科に2年以上在学し、修了に必要な所定の32単位以上を修得した上で修士論文の審査に合格し、次の素養や能力を身につけた学生に対して修士（経済学）の学位を授与する方針を定めている（資料4-21 p.19~21）。

- ①経済学に関する専門知識を身につけ、それを経済社会に適用する方法を習得している
- ②専門領域における独創性を大切にし、課題解決力を習得している
- ③人々に自らの研究成果をアピールできるプレゼンテーション能力と、相互理解を深めるためのコミュニケーション能力を習得している

他方、博士後期課程では、経済学分野の新境地を切り開く高度な知識を持つ研究者の養成を目指している。

こうした博士後期課程の教育目標を踏まえて、研究科に3年以上在学し、専修科目について研究指導を受け所定の博士論文の審査に合格し、次のことが証明された者に対して博士（経済学）の学位を授与する方針を定めている（資料4-21 p.19~21）。

- ①経済学に対する情熱と高度な専門的学識と深い洞察力を有し、研究者としての独創力が認められるもの
- ②豊かな創造力と実践力を備え、自立した専門家・研究者となる能力を有しているもの

#### <13>理工学研究科

理工学研究科は、教育理念および人材養成目的に基づき、学位授与方針を次のように定めている。理工学研究科修士（博士前期）課程において、2年以上在学し、修了に必要な30単位以上を修得した上で、所定の修士論文の審査に合格した学生、または理工学研究科博士（博士後期）課程において、3年以上在学し、所定の博士論文の審査に合格した学生で、

- ①科学技術に対する社会の要請に対応できる、質の高い技術者・研究者である
- ②社会のさまざまな分野で、その専門能力を発揮し、問題解決と課題発掘をはかることができる高度な知的・専門的力量を有する
- ③狭い専門性にとらわれず、幅広い視野と国際性豊かな人間性を有する
- ④個々の研究成果に対して、バランスの取れた総合的な視野で判断できる
- ⑤高度な専門知識・技術を有し、創造性豊かで起業家精神に富んだ

と認められる者に対して、修士または博士の学位が授与される（資料4-20、資料4-22）。学位授与方針は教育理念と整合性をもたせるため、理念を含んだ形式で設定されている。学位授

与方針に沿った教育を実践するために、先端技術を視野に入れた講義、教員の個別指導、学会（国際会議）での発表、語学教育、最先端の科学技術の紹介を行っており、学習成果の得られた学生に学位を与えている。

#### <14>農学研究科

農学研究科は教育基本法および学校教育法の規定するところに従い、人材養成目的その他教育研究上の目的を定め、それに基づき、修士課程および博士後期課程それぞれに学位授与方針を定め明示している。以下に両課程の学位授与方針を示す（資料 4-20 p.123、資料 4-23 p.55）。（修士課程）

修士課程に 2 年以上在学し、所定の 30 単位以上を修得した上で、所定の修士論文の審査に合格し、

- ①生命現象のしくみ、生物の利用と生産、環境保全、食料問題等についての高度な専門知識と研究手法を修得している、
  - ②専門領域において独創性を大切にし、技術革新の推進や社会の持続的発展に寄与するための施策を提起することを自らの使命と考える、
  - ③専門あるいは関連領域の研究者に自らの研究成果をアピールできるとともに、相互理解を深めるためのプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を修得している、
- 学生に対して、修士（農学）の学位を授与する。

（博士後期課程）

博士後期課程に 3 年以上在学し、専修科目について研究指導を受けて所定の 12 単位を修得した上で、所定の博士論文の審査に合格し、

- ①修士課程等で修得した知識と研究手法の上に、専門領域についてさらに深い学識と高度な分析能力を備えるとともに、それらを活かして独創的な課題を設定でき、自らそれを解明・展開でき、さらに、その成果を学術論文にする能力を持つ、
- ②生命や社会への深い理解に根差した高い倫理性と実践力を身につけている、
- ③人と自然の調和ある共存を踏まえ、生命・食料・環境領域を通じて日本そして世界の繁栄に貢献できる、

学生に対して、博士（農学）の学位を授与する。

以上のように、両課程とも農学研究科の教育目標を具現化するために、具体的な内容を学位授与方針として定めている。

#### <15>薬学研究科

学位授与方針としては、人材養成目的に基づいて、学位授与方針を以下のように定めている（資料 4-20 p.133）。

薬学研究科博士課程において、4 年以上在学し、所定の 30 単位以上を修得した上で、所定の博士論文の審査に合格し、

- ①薬剤師として、高度な専門性と技術・指導力を備え、新しい職能開拓・発展に指導的に貢献できる
- ②医療に携わる研究者・薬剤師として、独創的で創造的な臨床研究により医療の発展に貢献で

きる

③薬学研究者として、人類の健康維持・増進のために薬学領域における学術の高度化に貢献できる

能力を身につけた学生に対して、博士（薬学）の学位を授与するとしている。

これら人材養成目的、学位授与方針は、受験生に対しては大学院入学試験要項（資料 4-23 p.68~73）、大学構成員に対しては大学院研究科便覧（資料 4-20）、社会に対しては研究科ウェブサイト（資料 4-24）に掲載し周知している。また、入学者に対するオリエンテーションにおいても、この目的・方針を再確認するとともに、それぞれの授業、研究指導においても、この人材養成目的、学位授与方針に沿って大学院教育が実施されるよう、FD 活動等を通して周知している。

#### <16>都市情報学研究科

都市情報学研究科は、持続的可能な地域社会や情報化社会のあり方、都市のさまざまな問題を研究対象とする学問領域の単なる寄せ集めではなく、情報処理という分析手法を用い多面的な正当性が裏付けられる「都市情報学」の学問体系を文理融合して確立するとともに、国内は勿論のこと、世界に向かって情報を発信できる都市に関する学術情報拠点を形成し、「まちづくり」あるいは「地域づくり」の専門家を育成することを目標としている。この教育目標を踏まえて、博士前期課程、博士後期課程それぞれの学位授与方針を次の通り定めている。

博士前期課程の学位授与方針は、所定の単位（10 科目、20 単位以上）の修得と、2 年以上の特別研究の履修を経て、学位規定に基づく学位論文審査に合格し特別研究（1 科目、10 単位）を修得した上で、①アナライジング（情報を収集・整理・分析すること）、②プランニング（計画を立案・設計すること）、③プレゼンテーション（成果を発表すること）に関する高度な能力を身に付け、新しい時代の理想的な都市社会を創造するためのアイデアを提案することができる学生に対して、修士（都市情報学）の学位を授与することである（資料 4-25）。

博士後期課程の学位授与方針は、3 年以上在学し、専修科目について研究指導を受けて、所定の博士論文の審査に合格し、①先駆的アナライジング、②独創的なプランニング、③魅力的なプレゼンテーションに関する高度な能力を身に付け、学術的に優れたアイデアを提案することができる学生に対して、博士（都市情報学）の学位を授与するとしている（資料 4-25）。

#### <17>人間学研究科

人間学研究科では、人間に関するテーマを探究・展開できる研究能力と、総合的で柔軟な判断力、多元的・複雑化した社会で求められるコミュニケーション能力、高い公共性と倫理性を備えた人材の養成を教育目標とし、これに基づく学位授与方針として、次の 7 点を柱として、高度な研究能力と社会における実践力を総体として身につけた学生に、修士（人間学）の学位を授与している（資料 4-20 p.147）。

- ①現代の人間をめぐる諸問題について、その本質と解決の方策を考察できる深い知識を持つ。
- ②さまざまな人と協調してコミュニケーションをとり、自分の主張を伝えられる。
- ③人間と社会のありようを学際的総合的に、しかも論理的に深く考察できる。
- ④公共性と倫理のあり方を考察し、高い見識を持つ。

- ⑤日本文化と多様な文化への深い理解を背景にして、人と人との交流を支援できる。
- ⑥高い語学力を生かして国内外で就業できる力量を持つ。
- ⑦人間の心のあり方とその成長の道すじを深く理解し、教育のあるべき姿を提言できる。

#### <18>総合学術研究科

総合学術研究科では、自然と人間、環境問題と科学技術のあり方に関する学際的研究を通じ、高度専門職業人と優れた研究者を養成するという人材養成目的に基づき、博士前期課程および博士後期課程における学位授与方針を設定し、課程修了にあたって修得しておくべき修了要件等を明確に示している（資料 4-20 p.155～p.162）。

博士前期課程においては、原則として 2 年以上在学し所定の 30 単位以上を修得した上で、所定の修士論文の審査に合格し、①自然・環境科学分野では、化学・生物・環境関連の研究、②人間科学分野では、心理学・生命科学関連の研究を通して、それぞれの専門分野の研究方法を身に付けるとともに、自然と人間の共生に関わる諸課題を深く考察できる能力を身に付けた学生に対して、修士（学術）の学位を授与している。

博士後期課程においては、原則として 3 年以上在学し、専修科目について研究指導を受けて、所定の博士論文の審査および最終試験に合格し、①自然・環境科学分野では、物質・生物・環境領域の高度な専門的研究、②人間科学分野では、心理・生命科学領域の高度な専門的研究を通して、自然と人間の共生に関わる諸問題を深く考察し、問題を発見してその解決に向けた創造的な研究活動を自立して遂行できる能力を身につけた学生に対して、博士（学術）の学位を授与している。

自然・環境科学および人間科学の 2 つの分野で自然と人間の共生に関わる諸課題を深く考察できる能力を身に付けた学生に学位を授与することで、目的とする人材の養成を図っており、人材養成目的と学位授与方針は整合性をもっている。

#### <19>大学・学校づくり研究科

大学・学校づくり研究科の教育目標は、①事例を題材にチームで課題を分析・解決する力を培う、②学修・研究活動に必要な資料収集と分析のスキルを確保し向上を図る、③特定のテーマを設定してフィールドワークを通して報告・発表する力を培う、であり、研究科ウェブサイトにも明示している（資料 4-26）。

この目標を達成することにより、「教育」と「経営」の双方を理解できる人材を育成し、教育機関に携わる全ての者に求められる高い職業意識の醸成を図ることとしている。また、授業科目ごとに具体的な到達目標を定め、シラバスにも明示している（資料 4-27）。

学位授与方針は、教育目標に基づき、かつ、研究科の理念・目的を踏まえて、必要単位を修得し、①教育経営専門職としての戦略思考法、②大学・学校における問題解決法、③大学・学校を持続的に革新する能力を身につけて、出口スタンダードとしての修士論文を提出し、審査に合格した学生に修士（教育経営）を授与すると定めている。この学位授与方針は、大学ウェブサイト（資料 4-28）、『大学院研究科便覧』（資料 4-20）、『大学院ガイド』（資料 4-21）、『大学院入学試験要項』（資料 4-23 p.81～82）などに明示している。

大学・学校づくり研究科の修了生が修得すべき学習成果（能力）は、学位授与方針に示さ



れた「教育経営専門職としての戦略思考法」「大学・学校における問題解決法」「大学・学校を持続的に革新する能力」の3点であり、修了後には、これらの能力を大学・学校の現場で発揮することが期待されている。

#### <20>法務研究科

省略

### (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

#### <1>大学全体

全学部・研究科において、それぞれの教育理念・目標や人材養成目的を明確化し、これらを基本にして、学位授与方針を策定している。教育理念・目標や人材養成目的は学生便覧や大学院便覧に記載して学生に周知している他、人材養成目的については名城大学学則、名城大学大学院学則にも規定している（資料4-1 第3条の2、資料4-2 第4条の2）。

また、学位授与方針を具現化すべく教育課程編成方針を定め、これをそれぞれの学部・研究科の教育課程に反映している。教育課程については、各授業科目の単位数、履修方法を学則別表第2に定め、『学生便覧』や『大学院研究科便覧』および本学ウェブサイトで明示している。

教育課程の中でも、特に教養教育については「名城大学における教養教育部門カリキュラム編成時の指針」を策定している。実際の教育課程については、各学部・研究科から発案されたものを、学務センター委員会と学部長会で検討し、大学協議会で審議・承認している（資料4-29）。

教員養成については、教育職員免許法、同法施行規則、教職課程認定基準、博物館法施行規則等に基づき、教職課程を置く学部が開設する科目（教科に関する科目）と合わせて教員免許状および学芸員資格を取得できるよう教育課程を編成している。

科目区分、必修・選択の別、単位数については、学士課程は学科別に、修士課程・博士課程は専攻別に編成し、具体的な各学部学科・研究科の教育課程を、各学部・研究科の『学生便覧』『大学院研究科便覧』に掲載する中で、科目区分、必修・選択の別、単位数、配当年次および卒業・修了要件とあわせて明示している。

また、学士課程では、教育課程全体における授業科目の位置づけや履修順序を明確にしたカリキュラムの履修系統図（薬学部は履修モデル）を全学部・学科で策定し、『学生便覧』や本学ウェブサイト（資料4-30）で公表している。

#### <2>法学部

法学部では、教育理念および人材養成目的を前提に、次のような教育課程編成方針を定めている（資料4-4 p.2-5）。

- ①法に関する基本的な知識と思考力を身につけさせるべく、基本科目（いわゆる六法科目）を充実させるとともに、少人数の演習科目をしかるべく配置すること
- ②社会の多元化および学生の多様で専門化した関心に応えるべく、多様な展開的科目（いわゆる六法科目以外の科目であって、基礎法、政治学などをも含む）をできる限り柔軟に配置すること

このような方針に基づいて、次のように教育課程を編成している。両学科とも、総合基礎部門科目（卒業要件 38 単位以上、うち基礎教育科目 20 単位以上、外国語科目 12 単位以上、体育科目 2 単位以上をそれぞれ必修）の学修を前提としている。その上で、各学科では「カリキュラムの特徴」という表現により、教育課程の編成・実施方針を明示している。

法学科では、法律学学修のコアとなる導入科目・基幹科目（選択必修 20 単位以上）を修得した上で、それぞれの学問的関心や、進路選択に合わせて、展開科目から自由に選択履修することができるようにしている（全 66 単位）。また、法律学の学修の基礎を学ぶためのリーガル・リサーチ（2 単位、自由選択）、少人数の演習科目である専門演習・卒業研究演習（各 4 単位、自由選択）を配置している。このような科目を履修させることにより、法学科は、幅広い法学・政治学分野に対応しうる「法ジェネラリスト」の養成という目的を実現しようとしている（資料 4-4 p.2-15、p.2-26～2-27）。

応用実務法学科では、法律学・政治学の導入科目・基幹科目を基盤に、少人数制による演習科目や外国語の能力を活かしつつ、専門性・実践性を身につけるための専門科目を充実し、学生が各科目群の中から、それぞれの目指す進路や学問的関心に合わせて、自由に科目を選択履修することができるようにしている（卒業要件 86 単位以上）。演習科目として、基礎演習・応用演習（各 2 単位、自由選択）、専門演習・卒業研究演習（各 4 単位、自由選択）を配置し、少人数教育を充実させている。このような科目を履修させることにより、応用実務法学科は、少人数教育による専門性・実践性・国際性を持った「法スペシャリスト」の養成という目的を実現しようとしている（資料 4-4 p.2-15、p.2-19～2-30）。

### <3>経営学部

経営学部では、教育目標に基づき教育課程編成方針を次のとおり明示している（資料 4-7 p.2-5, 2-9～2-31）。

経営学部の教育課程は、次の点を中心に編成する。

- ①1 年生から 4 年生までゼミナール教育を配置した少人数教育（1 年次の基礎ゼミ、2・3 年次の専門ゼミ、4 年次の卒論ゼミ）
- ②専門性を体系的に深めるコース制（マネジメントコース、会計・ファイナンスコース、流通・マーケティングコース、国際経営コース）
- ③実社会との接点を重視する科目の設置（国際フィールドワーク、起業講座など）

経営学部は、経営学科と国際経営学科の 2 学科で構成されており、上記の教育課程編成方針に基づいて、次のように教育課程を編成している。教育課程は、全学共通教育部門と専門部門で構成している。全学共通教育部門は、従前の学部別の教養教育に代わる新しい教養教育のあり方を追求し、名城大学に入学する学生に対し同一の教育課程を等しく提供し、高校から大学への転換を支援する教育や、自立した人間形成を目指している。全学共通教育部門では、学則に記された教育の理念に基づき、目指す目的に沿って構成する 7 科目群に分け、開講目標、ねらいを体系づけて、全学共通教育科目として開講している。

他方、経済のグローバル化、情報・通信革命の一層の進展の中で、これからの社会人・経済人はスペシャリストとしての高度な専門性と幅広い柔軟な知識の修得が同時に要請される。経営学科の専門部門は、この要請に応えようとして「マネジメントコース」「流通・マーケティング

「コース」「会計・ファイナンスコース」の 3 つのコースを置いている。学生にはこれらの 3 つのコースから 1 コースを選択することを義務付けた。学生はこれにより専門領域を深く探求し、専門性を身につけることができる。

国際経営学科の専門部門は、より高度な外国語能力および情報処理能力の向上を目指す特殊性を考慮し、言語コミュニケーション科目の履修を義務付けている。

卒業所要単位は 124 単位であるが、その内訳は次の通りである。全学共通教育部門において、健康・スポーツ科学 2 単位、「言語コミュニケーション」のうち英語 4 単位、第二外国語 4 単位（国際経営学科においては「言語コミュニケーション」部門でさらに 8 単位）が実質的な必修科目となっている。専門教育科目においては、両学科とも基本簿記 4 単位が必修であるほか、90 単位（国際経営学科においては 80 単位）が選択必修となっている。残り 4 単位（国際経営学科においては 6 単位）は、全学共通教育部門と専門部門で履修可能な選択科目となっている。

専門部門のカリキュラムは、各専門分野の基礎となる科目を「専門基礎部門」として 1 年次に配当し、最低 14 単位（国際経営学科 12 単位）の履修を義務付け、準必修科目的な位置づけとして基礎知識の修得を求めている。

#### <4>経済学部

経済学部は経済学科と産業社会学科の 2 学科で構成されており、「経済をとおして社会を見つめる自立的人間の育成」という教育目標と学位授与方針に基づき教育課程の編成方針を決定し、経済学部の教育課程は、全学共通教育部門と専門教育部門に位置づけられる科目群により構成されている。いずれの科目群においても一定以上の単位数の修得が義務付けられ、幅広い学習が求められている。

①全学共通教育部門は、人文系、社会系、自然系、言語コミュニケーション、情報技術、健康とスポーツ、教養演習の 7 科目群により構成され、学生が真の教養を身につけることを求めている。

②専門教育部門は経済学の学識を深めるための部門である。部門全体はさらに専門基礎、ゼミナール、フィールドワーク・実習、理論経済、歴史・政策・金融、現代社会の諸部門に分けられ、それらの部門内の諸科目は、体系性と順次性を踏まえて開講されている。

③経済学部の教育上の特徴として、ゼミナールを中心とする少人数教育の場を数多く設けている。これは「一人一人の個性が尊重される教育を実現する」という意図によるものである。こうした少人数教育の場において、自主的かつ持続的な探究心を育むとともに、他者との議論を通じて、相互理解に努めることの重要性を認識できるようにする。

このような方針に基づいて編成される教育課程は、全学共通教育部門と専門部門で編成され、内容等により部門・群に区分される。全学共通教育部門は、新しい教養教育のあり方を追求し、経済学部の学生に対し質の高い教育課程を提供し、高校から大学への転換を支援する教育や、自立した人間形成を目指している。そのために、人間と文化、人間と社会、自然と環境、言語コミュニケーション、情報技術、健康とスポーツ科学、教養演習を開講している。

専門部門は、経済学科、産業社会学科の 2 学科が相互補足的な機能を持つように、経済学科および産業社会学科共通の専門基礎部門、ゼミナール部門、フィールドワーク・実習部門、理論経済部門を設けている。さらに経済学科・産業社会学科固有の学科目群が置かれており、学

生はこれにより幅広い専門性を身につけることができる(資料 4-8 p.2-6~2-28)。

#### <5>理工学部

理工学部は、教育理念および人材養成目的に基づき、学位授与方針にふさわしい学生を育てるために教育課程編成方針を次のように定めている。

理工学部の教育課程は、①理工学基礎教育の充実、②学生への動機付け教育と実感教育の実施、③情報リテラシー教育の充実、④習熟度に応じた教育支援体制の充実、⑤国際交流の推進、を重点に編成する。また、教育課程編成方針に沿った教育課程を実現するため、総合基礎部門(20 単位以上)と専門教育部門(理工学基礎科目、専門科目あわせて 104 単位以上)に分類して構成しており、必修・選択の別、単位数等を学生便覧において明示している(資料 4-9)。

#### <6>農学部

教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針は学生便覧に明示している(資料 4-12 p.2-4)。すなわち、農学部教育課程は全学共通教育部門と専門部門からなっており、幅広い教養と基礎知識を基盤として様々な分野に柔軟に対応できる能力を身につけてもらうために、①講義による理論・知識の教授だけでなく、実験・実習・演習を重視し、②学生・教員双方向でのコミュニケーションを図り、③専門分野については、基礎から応用へ段階的に学習できるように、各科目を配置している。さらにこの配置を理解しやすいよう授業科目履修系統図を明示している(資料 4-12 p.2-16~2-19、2-24~2-27、2-32~2-35)。

農学部の 3 学科の卒業要件は、次の区分により 124 単位を修得することとなっている。全学共通教育部門で必修科目 2 単位および選択科目 24 単位修得しなければならない。加えて、生物資源学科では必修科目 31 単位と選択科目 67 単位、応用生物化学科では必修科目 52 単位と選択科目 46 単位、生物環境科学科では必修科目 23 単位と選択科目 75 単位を修得しなければならない。応用生物化学科において必修科目が多いのは、任用資格としての食品衛生管理者、食品衛生監視員を全員が卒業時に取得できるように設計されているためである(資料 4-12 p.2-10~2-37)。

#### <7>薬学部

薬学部の教育課程編成方針は、教育目的、学位授与方針に基づき以下の 8 項目を定めている。

薬学部の教育課程は、

- ①医療の目的を理解し、協調性と患者への思いやりを持った医療人として行動するための薬剤師倫理教育
- ②高校までの教育で修得した知識を薬学に結び付けるための薬学準備教育
- ③薬学の基礎を科学として理解し、薬剤師を支える専門知識に結び付けるための基礎薬学教育
- ④薬剤師としての深い専門性を介して人々の健康と社会に貢献するための薬学専門教育
- ⑤薬学の知識・技能・態度をもとに、薬剤師として医療の現場で遭遇する問題を論理的かつ科学的に解決する能力を養成する統合型薬学教育
- ⑥医療現場で実務を体験することによって医療の質の向上に貢献できる薬剤師となるための実務実習教育

- ⑦臨床現場において科学的視点から問題点を発見し、生命科学研究を通して問題解決を図ることができる能力を醸成するための薬学研究教育
- ⑧国際的な視野で最先端の医療と科学についての情報を理解するための語学（英語）教育を重点に編成している。

以上について、入学時に配布する『学生便覧』に当該ポリシーを含む教育方針、履修要項、教育課程一覧表等を明示するとともに、同時に配布する講義概要（資料 4-31）に、具体的な教育内容について説明を加えている。卒業に必要な単位は 186 単位であり、必修科目 150 単位（全学共通教育部門 2 単位、薬学準備教育部門 6 単位、専門薬学教育部門 104.5 単位、統合型薬学教育部門 31.5 単位、総合薬学教育部門 6 単位）と選択科目 36 単位（全学共通教育部門 13 単位以上、専門薬学教育部門 13 単位以上、薬学アドバンスト教育部門 10 単位以上）からなる（ただし、2012 年度以降入学生の卒業に必要な単位は 160 単位であり、薬学準備教育部門 16 単位が必修である）。

#### <8>都市情報学部

教育目標に基づき、大学ウェブサイトにおける学部紹介、『学生便覧』などに、次のような教育課程の編成・実施方針を明示している（資料 4-16、資料 4-17）。

都市情報学部の教育課程は、

- ①英語科目を始めとする全学共通教育科目を学び、学士としての基礎教養を修得する全学共通教育部門（卒業要件 32 単位以上、うち英語科目 4 単位必修）
- ②情報科目を始めとする専門基礎科目を学び、専門科目の基礎知識を修得する専門基礎部門（卒業要件 30 単位以上、うち「都市情報学概論 I・II」など 22 単位必修）
- ③経済・経営、財政・行政、地域計画、開発・環境、情報・数理の専門科目を学び、学士としての専門知識を修得する専門部門（卒業要件 62 単位以上、うちゼミナール 8 単位必修）
- ④卒業研究を通じて、学士の学位に相応しい総合能力（アナライジング、プランニング、プレゼンテーションの能力）を修得するゼミナール（8 単位必修、専門部門の卒業要件単位を含む）

で編成する。

#### <9>人間学部

人間学部の教育目標と学位授与方針と一貫する形で教育課程編成・実施方針を定め、学生便覧に明示している（資料 4-18 p2-6）。人間学部の編成・実施方針は、以下に示す総合性・系統性・実践性の観点から 5 つの科目区分から構成されている。

- ①基礎的な教養の修得を目指す全学共通教育科目（卒業要件 32 単位以上、うち英語科目 4 単位以上）、
- ②大学での学習・探究に 1 年次学生を導く基礎ゼミナールをはじめとする導入教育科目（「人間学総論」「基礎ゼミナール」各 2 単位必修）、
- ③「心理」「社会・教育」「国際・コミュニケーション」の 3 分野から構成され、学年進行にそって導入・基幹・展開と段階的に専門性を高める専門科目（卒業要件 72 単位以上）、
- ④海外の言語や文化を現地で体験したり、国内の実際の現場を体験したりして、実践的な力量

- を高める体験科目（「海外研修」「インターンシップ」等から4単位以上の選択必修）、
- ⑤少人数で運営し、各自の研究テーマに取り組む「基幹ゼミナール」（必修2単位）、「卒業研究ゼミナール」（必修4単位）である。

#### <10>法学研究科

法学研究科の教育理念および人材育成目的を前提とし、修士課程においては、研究者・準法曹・高度職業人としての基本的能力を身につけさせるために、次のような教育課程編成方針を定めている。すなわち、

- ①指導教授により、一貫かつ継続的で、個別的な指導が受けられること
  - ②院生の専攻に対しては深く、かつ院生の関心に対して幅広く対応できること
  - ③社会人院生に対し、夜間および土曜日に科目を置くこと
- である。

また、法学研究科博士後期課程においては、研究者・実務家としての高い能力を身につけさせることを基本として、次のような具体的方針を定めている。

- ①指導教授により、一貫かつ継続的で、個別的な指導が受けられること
  - ②院生の専攻に対しては可及的に深く対応できること
- である（資料4-20）。

#### <11>経営学研究科

教育目標に基づいて修士課程および博士後期課程において教育課程編成方針を示している。

修士課程は、次の点を重点に教育課程を編成している。

- ①専門性を体系的に深めるコース制（経営学・ものづくりシステムコース、会計学・ファイナンスコース）
- ②学生の研究テーマに即した2年間の研究指導
- ③第一線で活躍する企業人や実務家を講師に招いた実践的な教育

これらの編成方針に基づいた教育課程を実施することで、学術分野に関する高度な知識を講義・討論・論文作成を通して修得し、論文テーマ発表会で研究成果を発表させることで、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を養う。2つのコースは、全ての講義科目を半期2単位とし、教育目標に基づいて幅広く高度な専門知識の習得ができるよう配置されている（資料4-20）。

博士後期課程は、次の点を重点に教育課程を編成している。

- ①指導教員による3年間の研究および学位申請論文の作成指導
- ②3年間に1本以上の査読付き雑誌論文の完成
- ③審査請求する博士論文の公聴会の開催

これらの編成方針に基づいた教育課程を実施することで、自立した専門家・研究者の育成を目指している（資料4-20）。

#### <12>経済学研究科

修士課程、博士後期課程の双方とも「経済理論・経済史」「経済政策」「現代産業構造」を3

本の柱としているが、これらは修士課程・博士後期課程の教育目標に基づくと共に、学士課程と関連している。つまり、大学院の3本の柱のうち「経済理論・経済史」は学士課程の理論経済、統計、歴史と、「経済政策」は政策、情報、金融、国際、環境と、「現代産業構造」は産業経済、地域とほぼ対応している。その意味で、大学院の教育課程は学部の教育課程を深化、拡張したものとなっている。

修士課程の教育課程は、専修分野を3分野に分け、経済学の広範な課題に答え得る自立した人間の育成を目指すために、下記の点を重点に編成している（資料4-21 p.19~21）。

- ①専修した学術分野に関する高度な知識や分析手法について、講義・討論・論文作成を通して研究指導する。
- ②指導教員による論文作成指導を2年間にわたって行い、経済学上の未解明の問題に対する研究・調査方法、経済学的思考方法、論理的展開方法を習得させる。
- ③経済学研究科が主催する研究発表会で研究成果を発表させることで、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を養う。

博士後期課程の教育課程は、3分野に分けられ、ますます複雑になる現代経済社会に経済学者として対応できるような、自立した専門家・研究者の育成を目指す。この目的達成のために、下記の点に重点をおいて編成している（資料4-21 p.19~21）。

- ①独創的な研究とその研究成果としての学位申請論文の作成指導を通して、研究・調査方法、論理的思考法と思考能力、発展的研究課題の発見とその学問的な設定方法を指導する。
- ②各自の研究成果を国内外の学会で積極的に発表し、学術誌への投稿・掲載を促進するとともに、研究成果発表能力をより高めるように指導する。
- ③理論経済・経済史、経済政策、現代産業構造の各専修分野に講義科目を開設し、専修分野において自由に講義を選択し履修することにより、経済学研究者、高度専門職業人として専修科目に留まらず多角的に経済学の知識を構築する。

#### <13>理工学研究科

理工学研究科は、教育理念および人材養成目的に基づき、学位授与方針にふさわしい学生を育てるために修士（博士前期）課程ならびに博士（博士後期）課程の教育課程編成方針を次のように定めている。

理工学研究科の教育課程は、①高度な専門知識・技術を有する人材の育成、②学際分野における素養・知識と創造性を身につけること、③国際社会で通用する人材の育成、④起業家精神を育てること、を重点に編成する。

また、教育課程は各専攻とも数グループの専修分野と研究科共通分野に分類して構成しており、必修・選択の別、単位数等を『大学研究科便覧』、『大学院入学試験要項』、ウェブサイトにおいて明示している（資料4-22、資料4-23 p.44、資料4-20 p.89、資料4-21 p.22）。

#### <14>農学研究科

修士・博士後期両課程において設定された教育目標に基づいて教育課程の編成方針を明らかにしている（資料4-20 p.123、資料4-23 p.55）。

農学研究科修士課程の教育課程は、

- ①専攻学術についての高度な知識や分析手法を、専攻が編成した講義、演習、実験、学習により修得させること、
- ②教員と学生の活発な意見交換に基づく論文作成を重視し、これにより、未解明の問題へのアプローチ法、論理的思考法、科学倫理を学ばせること、
- ③研究成果を学会等で発表することを支援し、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を養うこと、を重点に編成している。

本課程の修了要件は、2年以上の在籍、30単位以上（うち20単位が必修単位）の修得および学位論文の合格である。

農学研究科博士後期課程の教育課程は、

- ①独創的な課題研究と論文作成を通して、論理的思考法、発展的研究課題の設定法、科学倫理をより深く学ばせること、
  - ②研究成果の国内外の学会での発表や学術誌への投稿・掲載を支援するとともに、プレゼンテーション能力をより高めること、
- を重点に編成する。本課程の修了要件は、3年以上の在籍、所定の12単位修得および学位論文の合格である。

#### <15>薬学研究科

教育課程編成方針は、人材養成目的・学位授与方針に基づいて、以下のように定めている（資料4-20 p.133）。科目区分、必修・選択の別、単位数等の履修要項は、大学院研究科便覧（資料4-20）および研究科ウェブサイト（資料4-32）に掲載している。

- ①常に進取の精神をもって新しい研究分野ならびに薬剤師の職能を開拓できる能力の養成
- ②医療現場での体験に基づき、強い責任感と高い倫理性をもって臨床研究を推進できる能力の養成
- ③科学的観点に立って物事の本質を洞察し、問題を発見・解決できる能力の養成
- ④先端的な専門知識と高度な技能を備え、独創的研究を企画・遂行できる能力の養成
- ⑤研究成果を客観的に評価し、人類の健康維持・増進のための情報として発信できる能力の養成

#### <16>都市情報学研究科

修士課程の教育課程は、①社会システム学専修の専門科目（政策、行財政、情報）、②都市創造学専修の専門科目（基盤、環境、地域）、③共通科目（サービスサイエンス）、および④各指導教員による社会システム学特別研究ないし都市創造学特別研究からなっている。

このような教育課程は、教育目標に基づき、専門家科目および共通科目によって修士としての専門知識を修得させ、特別研究を通じて、修士の学位に相応しい総合能力（アナライジング、プランニング、プレゼンテーションの能力）を修得させるという方針によるものである。

博士課程の教育課程は、所属する専修分野の特別研究科目を履修し、指導教員の指導を受けて博士論文を作成することとなっており、論文に関連する研究を含めて博士の学位に相応しい総合能力を修得させるという方針にもとづいている（資料4-25、資料4-33）。



#### <17>人間学研究科

人間学研究科の教育課程は、①「心理」「社会・教育」「国際・コミュニケーション」の3分野から構成され、課題解決型学習（PBL）など双方向で運営される特論科目、②3分野相互の関連性の理解や共通する研究方法、コミュニケーションの修得を目指す1年次の共通科目「人間学特別演習」「コミュニケーション特別演習」、③体験による学習活動を中心とする3分野それぞれの関連科目、④修士論文のための研究を行う科目「人間学特別研究」を配置し、高度の専門性・総合性・実践性を重点に編成・実施されている（資料4-20 p.147）。これらの教育課程編成・実施方針は、教育目標に基づくものであり、新入生オリエンテーション、在学生ガイダンスで学生に明示している。

人間学研究科は、学生に対して修了に必要な単位として、必修科目12単位、選択必修科目6単位と選択科目34単位の中から18単位以上の総計30単位以上を、2年以上の在学の中で課すこととしており、詳細は大学院研究科便覧において公開している（資料4-20 p.149～150）。

#### <18>総合学術研究科

研究科便覧の中で、博士前期課程および博士後期課程における教育課程編成方針を示し、履修要項の中では、履修方法を示すなど、教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針を明示している（資料4-20 p.155～162）。

博士前期課程では、①総合的に探究するための基礎知識、探究する態度と方法、討論とプレゼンテーションの技能を育成する総合コア科目群4単位、②化学・生物・環境・心理・生命分野の専門知識の修得を目指す専門コア科目群6単位（選定した専修コース以外の3コースからそれぞれ2単位）、③特定テーマに関する研究活動を深める特別研究12単位と専修コース1科目2単位（入学時に選定）の履修を含む30単位の修得を修了要件とすることで、総合学術研究科の理念である「自然と人間の共生」に向けて自然科学・人間科学の両面から考察できる総合力を養成できるよう、文理融合を重点において教育課程を編成している。また、最先端の新しい知識を体系的に学び、グローバルな学際性を身に付けることができるよう学内の他研究科および学外研究機関（連携講座）も含めて、文理横断的な授業科目を設置している。

博士後期課程では、①物質・生物・環境・人間・生命の各分野における高度な学術研究（入学時に特殊研究1科目を選定）、②段階を追った博士論文の作成により、自然と人間の共生を具体化できる専門的職業人・研究者の育成を目指して、文理融合を重点において教育課程を編成している。

#### <19>大学・学校づくり研究科

教育課程の編成・実施方針は、研究科の理念・目的・教育目標・学位授与方針を踏まえて、①初等・中等・高等教育の枠組みを越えた教育交流の環境を提供する、②教育経営現場に「戦略思考法」を実践的に適用する方法を体系的に学ぶ機会を提供する、③戦略的マネジメントに関するテーマを自主的に探究する力を形成する、と定めている。

この方針にもとづいて、①プロジェクト科目群、②方法論科目群、③実物・実習科目群、④統合科目群、⑤研究指導科目群、⑥関連科目群の6つの科目群によって教育課程を編成している（資料4-26）。必修・選択の別と単位数は、『大学院研究科便覧』（資料4-20）に明示して

いるが、教育課程の編成・実施方針②を踏まえて、プロジェクト科目群から教育戦略論を、方法論科目群から大学・学校調査方法論を必修科目とし、他の科目群からも最低限履修すべき単位数を指定している。また、教育課程の編成・実施方針③を踏まえて、研究指導科目群 8 単位（各学期 2 単位）を必修としている。

#### <20>法務研究科

省略

### (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

#### <1>大学全体

人材養成目的とともに全ての学部・研究科で定めた学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受け入れ方針を『学生便覧』や『大学院研究科便覧』、ウェブサイトに掲載し、また、教職課程の教育課程と教員免許状取得の条件は『教職課程便覧』に掲載して、学内構成員（教職員および学生）に周知するとともに社会に公表している。

#### <2>法学部

学生便覧は、入学時に新入生全員に配布し、オリエンテーション時に法学部の基本方針として周知している。同時に、法学部所属の教職員にも配布している。なお、2 年次以上の在学生には、新たに学生便覧を配布していない。

また法学部独自のウェブサイト上でも、学部・学科の基本方針を公開している（資料 4-34）。さらに、大学案内等の PR 媒体にも、教育理念や人材養成目的を掲載しており、それを基にオープンキャンパスや高校訪問等の際に説明を行うことで周知を行っている。

#### <3>経営学部

学生便覧では、経営学科及び国際経営学科の教育目標をはじめ学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受入方針、履修要項を示しており、加えて、学部のウェブサイトを通して公表している。学内の教職員に対しては、教授会や教務委員会などを通じて確認周知している。学生の父母に対しては、父母懇談会の総会や地区懇談会などによって、学部のカリキュラムの仕組みや教育内容などを説明している（資料 4-35）。

#### <4>経済学部

新入生には、『学生便覧（経済学部）』（資料 4-8）や『名城大学経済学部新入生セミナー冊子』（資料 4-36）を配布し、教育目標やカリキュラム等の説明を詳しく行っている。また、在校生には、年度初めのガイダンスや日常の履修指導で、教育目標に基づく勉学が行われるよう徹底した指導をしている。大学ウェブサイトに教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を公表している（資料 4-37）。

教職員にも、学生と同様に『学生便覧（経済学部）』『名城大学経済学部新入生セミナー冊子』を配布し、教育目標等について学生に指導できるよう周知徹底している。社会一般に対しても、

経済学部ウェブサイト公表し、わかりやすく情報を公開している。

#### <5>理工学部

教育目標、学位授与方針、教育課程編成方針はいずれも『学生便覧（理工学部）』、大学ウェブサイトに掲載されている。これにより、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されている（資料 4-9、資料 4-38）。

#### <6>農学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、『学生便覧』に明示し（資料 4-12 p.2-4）、新入生オリエンテーション時に配布している（資料 4-39 p.2）。教職員については、学科会議において毎年度学生便覧の文章を確認し、毎年 3 月には新しい学生便覧を配布しており、大学構成員すべてに周知している。社会に対してはウェブサイトを通じて公開し周知している（資料 4-40）。

#### <7>薬学部

学位授与方針を含め、本学部の教育理念・教育目的、教育課程編成方針等は、名城大学ウェブサイトや学部パンフレット等で広く社会に公表している。また、毎年度、入学生に対して配布している学生便覧（資料 4-13 p.2-3）、講義概要（資料 4-31）を教職員にも配布し、周知を図っている。

#### <8>都市情報学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、『名城大学要覧』、大学ウェブサイト、『学生便覧』などに掲載されて大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されている（資料 4-41、資料 4-16、資料 4-17）。

#### <9>人間学部

人間学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の内容は、『学生便覧』（資料 4-18 p.2-5、p.2-6）や『名城大学要覧』（資料 4-41 p.18）に掲載され、また大学ウェブサイトにて公開・発信している（資料 4-19）。

学生便覧は、入学時に新入生全員に配布し、オリエンテーション時に人間学部の基本方針として周知している。同時に、人間学部所属の教職員にも配布している。

また、履修ガイダンスを学年ごとに毎年実施し、人間学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の内容を伝えている。

#### <10>法学研究科

法学研究科の教育理念ないし目標、人材育成目的、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、学生便覧および大学ウェブサイト公表している。『学生便覧』は、入学時に新入生全員に配布し、オリエンテーション時に法学研究科の基本方針として周知している。

#### <11>経営学研究科

教育目標、学位授与基準、論文審査基準、教育課程の編成・実施方針は『大学院研究科便覧』や大学ウェブサイトで明示し、社会に公表されている。また、学内でも教職員には研究科委員会、およびFD活動を通して確認・周知しており、学生には4月の在学生ガイダンス・新入生オリエンテーション時に周知している（資料4-20）。

#### <12>経済学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、『名城大学大学院ガイド』（資料4-21 p.19~21）、『名城大学大学院入学試験要項』（資料4-23 p.18）、『大学院研究科便覧』（資料4-20）、大学のウェブサイト等によって常に開示され学生・教員・社会に公表されている。『大学院研究科便覧』は入学時に新入生全員に配布している。同時に研究科所属の教員にも配布している。

#### <13>理工学研究科

学位授与方針、教育課程編成方針はいずれも大学ウェブサイト（資料4-22）、『大学院研究科便覧』（資料4-20）、『名城大学大学院ガイド』（資料4-21）、『名城大学大学院入学試験要項』（資料4-23 p.40）に掲載されている。これにより、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されている。

#### <14>農学研究科

教職員へは年度始めに、学生に対しては入学時に『大学院研究科便覧』を配布している（資料4-20 p.123）。また、学年始めに全学年を対象としたオリエンテーションを実施して履修指導を行っている（資料4-42）。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、上記の通り大学構成員（教職員および学生等）に周知され、さらに入試関連の印刷物やウェブサイトによって社会にも公表されている（資料4-23 p.55、資料4-43）。

#### <15>薬学研究科

薬学研究科の人材養成目的、学位授与方針、教育課程編成方針は、受験生に対しては大学院入学試験要項（資料4-23 p.64~65）、大学構成員に対しては『大学院研究科便覧』（資料4-20）、社会に対しては研究科ウェブサイト（資料4-24）に掲載し、周知している。

#### <16>都市情報学研究科

教職員は名城大学学位規程や『大学院研究科便覧』に明記された教育目標、学位授与方針を熟知し、各担当教員はシラバス作成において教育課程の編成・実施方針を再確認し、教育課程の編成・実施を行っている。

大学院生に対しては、年度初めに配布する『大学院研究科便覧』（資料4-20）や、開講前に開催されるオリエンテーションにおいて教育目標、学位授与方針および教育課程編成方針の周知を徹底している。

学外に対しては、大学ウェブサイトで教育目標、学位授与方針および教育課程の編成内容がわかるよう公開している（資料 4-25）。

#### <17>人間学研究科

大学ウェブサイト、『大学案内』『入学試験要項』『大学院研究科便覧』等で、教育目標・学位授与方針・教育課程編成・実施方針について周知を行っている。教職員には研究科委員会、および FD 活動を通して確認・周知され、大学院生に対しては、在学生ガイダンス・新入生オリエンテーション時に、研究科主任教授から周知している。

#### <18>総合学術研究科

新入生オリエンテーションおよび在学生ガイダンスで説明を行うとともに、研究科の理念・目的等を記載した資料（『大学院研究科便覧』『総合学術研究科年報』等）を配布することで、研究科所属学生および教職員に周知を徹底している。また、入学試験要項（資料 4-23 p.70）、大学院ガイド（資料 4-21 p.4~6）、名城大学ウェブサイト（資料 4-44）への掲載によって社会に公表するとともに、研究科所属以外の大学構成員への周知も図っている。

#### <19>大学・学校づくり研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、大学ウェブサイト（資料 4-27）、『大学院研究科便覧』（資料 4-20）、『大学院ガイド』（資料 4-21）、『大学院入学試験要項』（資料 4-23 p.81~82）に掲載し、大学構成員に周知すると共に、社会に公表している。特に、教職員間においては、FD 懇談会や研究科委員会においてこれらの方針・目標を確認し、教育活動に反映させ、修士論文審査の場でも重視している。学生に対しては、上記の媒体によって周知することに加えて、入学時オリエンテーションや学期始めのガイダンスにおいて確認している。

#### <20>法務研究科

省略

### (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

#### <1>大学全体

人材養成目的を踏まえた各学部・研究科の 3 つのポリシー（学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受け入れ方針）の適切性については、教育課程の見直しと併せて教授会又は研究科委員会において検証している。

全学的な教育課程である教職課程の教育目標と教育課程編成・実施方針については、教職センター会議において、定期的に検証している。教員免許状取得の条件については、現行法制にもとづいて確認すると共に、中央教育審議会での議論等も注視して改正動向を把握し、確実に対応できる体制を整えている。

検証結果を踏まえて各ポリシーを変更する場合は、教授会又は研究科委員会の議を経た上で、

大学協議会で審議、承認を行っている（資料 4-45）。このように全学的に検証を行った後、最終的に確定したポリシーをウェブサイトで公表している。

また、2013（平成 25）年度より、全学の教学マネジメントの観点から、各学部においてカリキュラムマップをベースに人材養成目的、学位授与方針、教育課程の体系性を検証した結果について、学長を議長とする学部長会に提示することとなった（資料 4-46）。その結果を踏まえて、各学部において、教員個々人のシラバスに反映させることとしている。

#### <2>法学部

毎年度末に、教務委員会が主導となって、次年度の学生便覧とウェブサイトの記載内容の見直しを行っている。その中で、上記の教育目標等の記載内容の適切性を検証している。この検証は、教育目標等の理念が実際の教育課程や個々の授業に反映されているかどうかを中心に実施しており、適宜、必要に応じて修正を加えて、学部長の承認を得て変更を行っている（資料 4-47）。

また、学部将来問題検討委員会も、学部改組をにらんだ教育課程の策定作業の中で基本方針等の適切性の検証を行っている（資料 4-48）。

#### <3>経営学部

教育目標、学位授与方針、および教育課程の編成・実施方針の適切性については、教授会、科目群から成る系列会議、教育制度改革委員会、学科会議などを通じて検証を行っている。特に、教育課程の改訂時には体系的に検証を行っており、直近では 2009（平成 21）年の改訂時に行われ、2013（平成 25）年に着手された教育課程改訂時にも検証を行った（資料 4-7 p.2-5、p.2-9～2-31）。

#### <4>経済学部

教育目標、学位授与方針、および教育課程の編成・実施方針の適切性については、経済学部の全教員がかかわって成文化し、『学生便覧（経済学部）』に掲載している。経済学部では、毎年度末（1～2月）に教務委員会で教務委員と事務職員が教育目標、学位授与方針、教育課程編成・実施方針を検証し、改善・変更点に関しては教授会にて審議・承認を得ることで、適切性を担保している。

また、経済学部懇談会等で、学生・保護者の視点から教学に対する声を受け取る機会を設け、必要に応じて反映させる組織作りをしている（資料 4-49）。

#### <5>理工学部

教育目標、学位授与方針、教育課程編成方針は理工学部の全教員がかかわって成文化し、理工学部学生便覧ならびにウェブサイトに掲載されている。理工学部では教務委員会を通して全教員が毎年『学生便覧』のチェックを行っている。また、理工学部はチェック機関として学部に学部評価委員会を置いている。これらの委員会を通して教育目標、学位授与方針、教育課程編成方針を毎年チェックしている。これらの方針が学生の教育や社会の要請にそぐわなくなったとき、理工学部の全教員にて議論し、教務委員会、学部評価委員会などで方針修正案が審

議され、教授会の議を経て学部長により認定される。

理工学部の技術者教育に関しては、現在、工学系 8 学科が JABEE の認定を取得し JABEE 教育に取り組んでいる。また、2013（平成 25）年度新設の応用化学科とメカトロニクス工学科も JABEE の認定を目指したプログラムを展開している（資料 4-9 p.2-142~2-146）。教育目標、学位授与方針、教育課程編成・実施方針の適切性については、認定を取得する際のみならず、認定を継続する際にもその検証を行っている。JABEE は技術者教育プログラムの外部認証であるため、数学科は認定を受けないが、同じ理工学部の 1 学科として工学系学科に準拠した取り組みを行っている。

#### <6>農学部

毎年度、学務委員会で問題点がある場合は抽出整理して原案を作成し、農学部教授会・農学研究科委員会にて吟味しているが、特に 2005（平成 17）年度の学科改組ならびに教育課程改正時には大幅な見直しを行った（資料 4-50）。2008（平成 20）年度には学位授与方針および教育課程編成方針を制定し（資料 4-51）、2009（平成 21）年度には専門部門の開講科目について一部見直しを行った（資料 4-52）。更に、2012（平成 24）年度には学部カリキュラム検討委員会を発足させ、大学の教養教育のあり方についての大きな方針転換に沿って、学部主体の教養教育科目編成だけでなく、各学科の専門科目についても検証、教育課程の見直しを行っている（資料 4-53）。

#### <7>薬学部

薬学部の薬学教育カリキュラムの問題点や課題は、学部教育検討委員会および教務委員会で定期的に検証を行って解決方策を作成し、最終的に教授会での審議を経て決定する体制となっている。

#### <8>都市情報学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を掲載している『名城大学要覧』『大学案内』、大学ウェブサイトにおける学部紹介、『学生便覧』『入試ガイド』等は、教務委員会・学生委員会・入試委員会・就職委員会が中心となり、年度ごとに検証を行い、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、定期的に見直しを行っている。

#### <9>人間学部

人間学部では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針にそった学修と教育指導と授業運営が適切に行われているか否かを定期的に点検し検証するため、学務委員会で年度の途中および年度終わりに学生の履修・修得の進捗状況をチェックし、対応が必要な場合は個別の教員に指導を依頼し、その結果を教授会に報告・検討する体制を確立している（資料 4-54、資料 4-55、資料 4-56）。さらに、これらの方針が学生の教育や社会の要請にそぐわなくなったとき、人間学部の全教員にて議論し、学務委員会で修正案が審議され、教授会の議を経て学部長により認定される。

#### <10>法学研究科

毎年度末に、研究科長と担当職員が次年度の『大学院研究科便覧』とウェブサイトの記載内容の見直しを行っている。その中で、法学研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針等の記載内容についてもその適切性を検証している。

#### <11>経営学研究科

研究科委員会では、定期的に『大学院研究科便覧』、ウェブサイトの記載内容の見直しを行い、修士課程および博士後期課程の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証している。

#### <12>経済学研究科

教育目標、学位授与方針、教育課程編成、実施方針の適切性については、経済学研究科委員会においてすべて審議され、適切性の検証がなされている。『大学院研究科便覧』の内容についても研究科委員会で審議のうえ掲載している。教育目標等の変更が生じた場合も、研究科委員会で審議のうえ変更している(資料 4-57、資料 4-58、資料 4-59)。

#### <13>理工学研究科

学位授与方針、教育課程編成方針は理工学研究科の全教員がかかわって成文化し、『大学院研究科便覧』ならびにウェブサイトに掲載されている。理工学研究科では研究科教務委員会を通して全教員が毎年『大学院研究科便覧』のチェックを行っている。また、理工学部はチェック機関として学部に学部評価委員会を置いている。この学部評価委員会は大学院のチェックも行っている。これらの委員会を通して大学院の学位授与方針、教育課程編成方針をチェックしている。これらの方針が学生の教育や社会の要請にそぐわなくなったときは専攻にて議論し、教務委員会、学部評価委員会などで修正案が審議され、研究科委員会の議を経て研究科長により認定される(資料 4-20)。

#### <14>農学研究科

農学研究科に係わる問題は、農学研究科委員会において審議され、その対応について決定される(資料 4-60、資料 4-61、資料 4-62、資料 4-63)。農学研究科の両課程で設定された教育目標、学位授与方針および教育課程編成方針が、研究分野、社会のニーズ、学生のニーズ等に合致せずに適切性を欠くようになった場合は、農学研究科委員会で議論し、時代の要求に即応したものに改善している。

#### <15>薬学研究科

薬学研究科は、2012(平成 24)年 4 月に開設され、2015(平成 27)年度が完成年度となる。そこで、2016(平成 28)年度に人材養成目的・教育課程編成方針の適切性の検証を行うとともに、教育課程の見直しを予定している。それに向けて、年度ごとに研究科としての教育指針や教育課程の適切性について振り返りを行い、検証している(資料 4-20)。



#### <16>都市情報学研究科

毎年、教員はシラバス作成時に前年度の教育課程の編成・実施を振り返って、毎年改善努力を行っている。

都市情報学研究科は、2012（平成 24）年 4 月に修士課程の教育課程改正を行い、学士課程や博士後期課程との繋がりを明確にした。この時に、大学院研究科の人材養成目的、学位授与方針、教育課程編成方針、学者受け入れ方針を研究科委員会で十分に検討した結果として、『大学院研究科便覧』『名城大学要覧』『名城大学大学院ガイド』等に掲載している。以降は、大学院学務委員会で先の掲載内容の見直しを年度ごとに行う際、これらの方針が学生の教育・研究指導や社会の要請にマッチしているかを検証している。

#### <17>人間学研究科

人間学研究科は、完成年度を迎える 2012（平成 24）年度まで文部科学省の設置認可事項に真摯に取り組むことを第一としてきた。さらに人間学研究科の充実を図るため、2013（平成 25）年 4 月に研究科委員会で外部評価受審を確認し、同年 6 月に 3 名の外部評価委員を選定して書類審査を依頼し、同年 9 月に外部評価委員による実地調査を実施した。その結果は『外部評価報告書』としてまとめられている（資料 4-64）。これらを通して、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についても検証を行ってきた。検証結果は、今後の教育課程に反映させることにしている。

#### <18>総合学術研究科

毎年、『大学院研究科便覧』『研究科年報』『入学試験要項』等、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を記載した刊行物の発刊に際し、研究科委員会に諮り、その適切性について検証を行っている。さらに、毎年春季および秋季に総合コアプログラムを開催し、その成果から、教育目標、および教育課程の編成・実施方針が達成されているか、また、適切であるかどうかの検証を行っている。

#### <19>大学・学校づくり研究科

教育目標は大学・学校づくり研究科開設時から設定しており、学位授与方針は開設 6 年目にあたる 2011（平成 23）年度から明示している。教育課程の編成・実施方針は、研究科開設時から設定していたが、2008（平成 20）年度における外部評価などを経て、若干修正している。このような方針の修正・明示は研究科委員会の議を経て行っているが、方針の適切性の検証は、毎月開催している研究科 FD 懇談会で定期的に行っている（資料 4-65）。

#### <20>法務研究科

省略

## 2. 点検・評価

### ●基準 4（1）の充足状況

学則および大学院学則に示された各学部・研究科の人材養成目的を踏まえて、それぞれの教育目標・学位授与方針が設定され、それらと整合するように教育課程の編成方針が設定されている。さらに、独自に考案した様式によるカリキュラムマップを全学部・学科で 2013（平成 25）年度より導入し、教育目標・学位授与方針と教育課程との一貫性と教育課程の体系性を、大学内外から視覚的に確認できる仕組みを整えている。

このような点から、同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

##### <1>大学全体

・2013（平成 25）年度より、名城大学で独自に考案した様式によるカリキュラムマップを全学部・学科で導入し、教育課程の体系性・一貫性を可視化している。本学のカリキュラムマップは、プログラムレベルの学習成果を達成するためのツールであり、学位授与方針をベースに科目の履修の順次性を縦軸に、学位授与方針の範囲を横軸に置き、学科ごとに A3 用紙 1 枚にマッピングした。このカリキュラムマップにより、目標を組み込んだカリキュラム設計が可能となり、全体を俯瞰するツールとして毎年、教育課程の体系性と一貫性を検証し、組織的に教育の質向上に取り組むことが可能となった。

##### <2>法学部

・法学部の教育目標ないし人材養成目的に基づき策定される学位授与方針および教育課程の編成・実施方針により、各学科の履修系統図が定められ、基本的な教育目標と教育課程の関係が明瞭に位置づけられている。これらはいずれも学生と教職員に明示し、社会にも公表しており、法学部の教育目標や人材養成目的等の理解が進んでいると評価できる。

##### <3>経営学部

・2010（平成 22）年度からの現行教育課程は、1 年生から 4 年生までゼミナールを必修科目とし、少人数教育による導入教育と主体的な「学び」の場を設定した。他方で、1 年生に経営・マーケティング・会計等の入門科目を設定し、経営学部の教育課程を鳥瞰させた上で、2 年生以降、各専門分野で専門科目を配当し、自己の専門的知識を深める教育課程編成をとっている。そして、こうした教育課程は、4 年間の「学び」が 4 年生の卒業論文作成過程で集約されることを意図している。こうした現行教育課程によるゼミナール等の少人数教育については、2010（平成 22）年度入学し、2014（平成 26）年 3 月に卒業した学生が、全員卒業論文を書いた点で教育効果があったといえる。

・現行教育課程を基礎として、専門ゼミナールを単位とする企業調査訪問や国際フィールドワークを充実させた本学部の教育学習プログラムが、文部科学省の GP に採択され、社会的に評価されており、また、実社会との接点を重視する国際フィールドワークや起業講座については、特に前者は受け入れ可能数以上の履修希望があるなど、一定の成果を得ている。その一方で、正課外活動として定期的で開催されてきた「プレゼンテーションコンテスト」で企業調査訪問の成果を発表するゼミナールがみられるようになり、教育課程編成に体现された学部の意図が実現されつつある（資料 4-7 p.2-5、p.2-9~2-31）。

##### <4>経済学部

・新生には教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知徹底するため、入学

直後の2日間ガイダンスを実施している。特にガイダンス2日目には、教員全身体制で5時間をかけて新入生セミナー（資料4-8裏表紙）を少人数クラスで実施し、教育目標、教育課程の編成、学生各自の希望に合わせた4年間の履修モデル等の周知を徹底している。2014（平成26）年度は新入生セミナー参加率100%で、基礎ゼミにも新入生全員が履修登録したことから、教育課程の編成・実施方針が浸透したといえる（資料4-66）。

#### <5>理工学部

・JABEEの活動を利用して、教育目標、学位授与方針、教育課程編成方針の設定、実施、改善を継続的に実施することができている。1学科だけでは解決できない問題を教務委員会、「教育改善委員会」を通して改善していく体制が構築されている（資料4-9 p.2-142~2-146、資料4-67）。

#### <6>農学部

・『学生便覧』に学位授与方針、教育課程編成方針、教育理念と教育目標を明示したことで教育課程編成の方向性がより明確となり、学生も理解しやすくなった（資料4-12 p.2-4）。さらに、『学生便覧』に授業科目履修系統図を明示したことで各学科内の教育課程が明確となった（資料4-12 p.2-16~19、p.2-24~27、p.2-32~35）。また、教育課程改正等の議論をする際、これらの目標、方針を常に学部教育の原点として確認しており（資料4-52）、学部教育の一貫性を保つ重要な礎となっている。

#### <9>法学研究科

・法学研究科の教育目標ないし人材養成目的に基づき策定される学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、相互に関連するものであって、公表すべき内容として一定の基準を満たすものであると評価できる。

#### <10>経済学研究科

・3つのポリシーを明確にすることにより、修士課程の科目名称の変更、博士後期課程の単位制の導入、修士課程・博士後期課程の教育の一貫性が図られた（資料4-57、資料4-58、資料4-59）。

#### <11>理工学研究科

・各専攻ではコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせることで教育目標、学位授与方針、教育課程編成方針に従った教育を実践している。リサーチワークにおいては、研究指導教員の個別指導の下で、多くの大学院生が最先端分野の研究テーマに取り組み、その研究成果を国内外の学会等で発表している。コースワークにおいても、科学技術の最先端の内容を取り込んだ講義が実践されている。こうした教育研究活動の実績とポテンシャルの高さは、学外からも広く認められている。また、企業からの求人も大学院修了者を重視する傾向が高まっている。これらの状況は理工学研究科の教育実績が高く評価されたものであり、教育目標、学位授与方針、教育課程編成方針の適切性を示唆するものである（資料4-68: No.52, p.182~280）。

#### <12>農学研究科

・2007（平成19）年度よりいわゆるM合教員も含めて研究科委員会が運営されるようになった。換言すると農学研究科を構成する全てのスタッフにより教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が検討されるようになった。このことにより、農学研究科の方針が全教員に共有・理解され、授業計画・運営に活かされている（資料4-60、資料4-61、資料4

－62、資料4－63)。

#### <13>人間学研究科

・人間学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が、適切かつ公正に行われているかは、研究科委員会で定期的に検証している。FDの一環として行う学生への授業アンケートや聞き取りでは、「教員との距離が近い」「専門性の追求だけでなく異なった視点から物事を考えることができる」といった声があがっており、研究科の教育目標等は学生にもおむね伝わっている(資料4－69)。

#### <15>大学・学校づくり研究科

・大学・学校づくり研究科ウェブサイト(資料4－70)では、教育目標を研究科のミッション、ビジョンおよび教育課程とあわせて示しており、入学志願者および在学者が研究科の全体像を把握した上で教育目標を理解し、それが具体的な教育課程としてどのように展開されているかを知る上で効果が上がっている。

### ②改善すべき事項

#### <3>経営学部

・現行教育課程は、学生の主体性とゼミナール教育を重視する編成となっている。こうした教育課程では、「学び」の意義や目的に対する理解が欠如すると、体系的な科目履修に問題が生じることになる。このため、入学当初、コースやゼミナール選択時において学生の「学び」に対する意識向上と教育課程に対する理解を深めることが必要となり、正課外においても「学び」に対する意欲や意識の向上を図る機会を設け、学生の意欲や意識に働きかける必要がある。また、アクティブラーニングを重視しているので、隔年実施の国際フィールドワークを毎年実施し、より多くの参加が可能となる体制を構築する必要がある(資料4－7 p.2-5、p.2-9～2-31)。

#### <4>経済学部

・学位授与方針および教育課程編成実施方針を、毎年度末に教務委員会を中心に見直しているが、小規模な見直し、事務的な見直しに限定されている場合が多い。教育課程を革新するため、学位授与方針および教育課程編成実施方針を数年ごとに抜本的に見直す取り組みを検討する必要がある。

#### <5>理工学部

・理工学部は11学科で構成されており、学科により教育の目的、方針等が異なる。したがって、理工学部の学位授与方針および教育課程編成方針だけではなく、学科ごとの学位授与方針および教育課程編成方針も明確にする必要がある。

#### <7>都市情報学部

・各授業科目の内容を、学部の教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針に適切に適合させる取り組みについては、各教員の工夫に委ねられていたため、学部全体で統一的に検証できないことがあった。

#### <8>人間学部

・「心理」「社会・教育」「国際・コミュニケーション」の3分野の専門科目は学年進行にそって導入・基幹・展開と段階的に専門性を高めるように組み立てられている。しかし、各分野の専門科目間の関わりは明確ではない。そこで、各分野の専門科目間の関連を総合性・系統性・

実践性の観点から、シラバスの中身を含めて検討する必要がある。

#### <11>理工学研究科

・理工学研究科の修士(博士前期)課程は2017(平成29)年度に2専攻の新設を目指しており、これを機会に理工学研究科の修士(博士前期)課程ならびに博士(博士後期)課程の学位授与方針および教育課程編成方針を見直す必要がある。また、修士(博士前期)課程は現在9専攻で構成されており、専攻ごとに教育の目的、方針等が異なる。したがって、研究科全体の学位授与方針および教育課程編成方針だけではなく、専攻ごとの学位授与方針および教育課程編成方針も新たに検討する必要がある。

#### <14>総合学術研究科

・名城大学大学院学則は、優れた業績をあげたものに対して、標準修業年限未満であっても学位授与できるものとしている。しかし、総合学術研究科において「優れた業績」の基準は必ずしも明確になっておらず、この制度が活用されていない。

#### <15>大学・学校づくり研究科

・大学・学校づくり研究科は、基礎となる学部を有しない小規模な独立研究科であるため、学内他部局の教職員および学部学生に、大学・学校づくり研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を十分に理解してもらうことができていない。

### **3. 将来に向けた発展方策**

#### ①効果が上がっている事項

##### <1>大学全体

・全学で導入したカリキュラムマップについて、さらに教育課程の体系化が検証できるよう、カリキュラムマップと一体化した科目ナンバリング制度の導入を進めていく。

##### <2>法学部

・今後も履修系統図を公表し、活用することにより、教育目標と教育課程の関係を学生が十分に理解できるようにしていく。理念、学位授与方針等が学生の学修状況に具体的に反映されているかどうかを判断するため、進級率、卒業率等の原因分析を行い、その対策を検討する必要がある。そのために、教務委員会や教授会等において、教育理念や学位授与方針等の再検証、教育課程に関する具体的な検証が必要になると考えられる。

##### <3>経営学部

・現行教育課程の体系とアクティブラーニングを融合させた「学び」のプログラムは社会的に評価されている。こうした点から、今後、基本的には現行教育課程を維持しながら、教育課程の実効性を高めるいく。そして、履修系統図による履修の方法や資格試験との関連についても検討し、対応していく。

・全員が卒業論文を書いたという成果を踏まえ、さらにその質が向上するよう、教育目標の浸透という観点からも、ゼミナール等の少人数教育の強化を図る。

##### <4>経済学部

・現在実施している新入生セミナーを継続的に実施し、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を入学直後に周知徹底する取り組みも今後強化していく(資料4-71)。

##### <5>理工学部

・理工学部の各学科は JABEE の継続審査を通して不断の教育活動改善システムを構築している。また、教養教育等の学部全体に及ぶ問題に関しては理工学部教務委員会、教育改善委員会、学部評価委員会の協力体制が整っている。これまでに構築した PDCA のサイクルを有効に活用して改善の努力を続ける（資料 4-9 p.2-142~2-146）。

#### <6>農学部

・学位授与方針、教育課程編成方針、教育目標等は様々な形で学生に周知徹底を図っているが、今後とも一層学生に浸透させる。

#### <9>法学研究科

・人材育成方針・教育目標と学位授与方針および教育課程編成・実施方針との連関を一層強めるため、研究科内での議論を進める。

#### <10>経済学研究科

・修士課程の科目名の変更、博士後期課程の単位制の導入という教育課程実施方針に関わる改革が、修士課程・博士後期課程の教育の一貫性に果たした役割をさらに検証し、今後も効果を維持していく（資料 4-57、資料 4-58、資料 4-59）。

#### <11>理工学研究科

・コースワークとリサーチワークの効果を今後も維持し、科学技術の急速な進展に対応できる学生を教育するために、教育目標、学位授与方針、教育課程編成方針の見直しを各専攻、教務委員会、改組検討委員会の緊密な協力体制により常時進めていく。

#### <12>農学研究科

・農学研究科の運営に関する事項を全教員により審議・決定するシステムになったことにより、研究科が直面している課題を全員が共有し、教育課程全般において改善が進められた。全員が同じベクトルで教育目標を達成するための教育をしていく体制を今後も堅持している。

#### <13>人間学研究科

・複数の教員による教育サポート体制や、学生アンケートでも挙げられた「教員との距離の近さ」「専門性の追求だけでなく異なった視点からの学問的考察」といった特徴を生かして、教育目標および教育課程編成・実施方針の一層の徹底を進める。

#### <15>大学・学校づくり研究科

・研究科のミッション、ビジョン、教育目標および教育課程を一体的に把握することがさらに容易になるよう、ウェブサイトおよび各種印刷物での提示方法をさらに改善する。

### ②改善すべき事項

#### <3>経営学部

・教育課程実施方針の柱であるアクティブラーニングの環境整備を改善するため、国際フィールドワークでの受け入れ提携校の確保、さらには引率する教員の確保を進める。企業調査訪問ほかの企業活動や組織運営等におけるアクティブラーニングについても、キャリアセンターとの協力体制を強化する。

#### <4>経済学部

・学外からの意見も含めて、時代や社会のニーズを踏まえた、より洗練・高度化された教育目標・方針に改善し、学生・社会の共通理解を得る取組を進める。

#### <5>理工学部

・各学科の学位授与方針および教育課程編成方針は学科単位で明確にし、それらを教務委員会に取りまとめる。その後、教授会で審議、承認により決定し、明示する。

#### <7>都市情報学部

・教務委員会や教授会等で、共通基礎科目等で複数の教員が担当している科目（都市情報学概論Ⅰ・Ⅱ、都市学英語Ⅰ・Ⅱ、コンピュータ演習Ⅰ・Ⅱなど）では、教育目標のすり合わせと統一についての意見交換をたびたび行っているが、それをできる限り多くの科目において実行することで、各科目が教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に適合しているかについて統一的に検証できるようにしていく。

#### <8>人間学部

・学位授与方針にそって既存の教育課程の体系性とそれにそった学生の履修を促すために、カリキュラム検討委員会では科目ナンバリングを検討中である。このプロセスにおいて、学位授与方針の構造と各能力要素の表現の適切性、それに対応する科目配置についても見直しを図っている。近い将来には、本学部の科目ナンバリングにそった系統的な履修指導を始める。

#### <11>理工学研究科

・理工学研究科は2013（平成25）年7月に大学院理工学研究科改組検討委員会を立ち上げ、学位授与方針、教育課程編成方針を審議している。また、各専攻の学位授与方針、教育課程編成方針については専攻からの提案をこの委員会で取りまとめる予定である。委員会で得られた成案は研究科委員会にて審議される。

#### <14>総合学術研究科

・各課程における、早期の学位取得制度を広く活用し、学生がより適切な年限で修了できるよう指導に努める。研究科委員会において、「優れた業績」の基準について検討し、客観的な基準を明確にする。

#### <15>大学・学校づくり研究科

・研究科教員の知見・経験を活かした学内教職員向けの研修機会を提供するなど、学内FD・SDなどに貢献することにより、学内における認知度を高め、大学・学校づくり研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針についての理解が深まるようにする。

### 4. 根拠資料

4-1 名城大学学則（既出1-2）

4-2 名城大学大学院学則（既出1-3）

4-3 名城大学における教員養成に対する理念等（平成26年1月24日大学協議会資料）  
（既出1-24）

4-4 2014（平成26）年度入学者用学生便覧（法学部）（既出1-5）

4-5 名城大学ウェブサイト「法学科」

URL：<http://www.meijo-u.ac.jp/academics/law/legal/>

4-6 名城大学ウェブサイト「応用実務法学科」

URL：<http://www.meijo-u.ac.jp/academics/law/practical/>

4-7 2014（平成26）年度入学生用学生便覧（経営学部）（既出1-6）

- 4-8 2014（平成 26）年度入学生用学生便覧（経済学部）（既出 1-7）
- 4-9 2014（平成 26）年度入学生用学生便覧（理工学部）（既出 1-39）
- 4-10 2005（平成 17）年 12 月 22 日理工学部教授会資料（既出 1-8）
- 4-11 2009（平成 21）年 7 月 23 日理工学部教授会資料（既出 1-9）
- 4-12 2014（平成 26）年度入学生用学生便覧（農学部）（既出 1-11）
- 4-13 2014（平成 26）年度入学生用学生便覧（薬学部）
- 4-14 名城大学ウェブサイト「薬学部」URL：<http://www.meijo-u.ac.jp/academics/pharmacy/>
- 4-15 学部パンフレット（薬学部）
- 4-16 名城大学ウェブサイト「都市情報学部 人材養成目的・3つのポリシー」  
URL：<http://www.meijo-u.ac.jp/academics/urban/policy.html>
- 4-17 2014（平成 26）年度入学生用学生便覧（都市情報学部）
- 4-18 2014（平成 26）年度入学者用学生便覧（人間学部）（既出 1-15）
- 4-19 名城大学ウェブサイト「人間学部」URL：<http://www.meijo-u.ac.jp/academics/human/>
- 4-20 2014（平成 26）年度大学院研究科便覧（既出 1-16）
- 4-21 2013（平成 25）年度名城大学大学院ガイド（既出 1-17）
- 4-22 名城大学ウェブサイト「理工学研究科」  
URL：[http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g\\_sci\\_tech/](http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g_sci_tech/)
- 4-23 2014（平成 26）年度大学院入学試験要項（既出 1-22）
- 4-24 名城大学ウェブサイト「薬学研究科 人材養成目的・3つのポリシー」（既出 1-19）  
URL：[http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g\\_pharmacy/policy.html](http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g_pharmacy/policy.html)
- 4-25 名城大学ウェブサイト「都市情報学研究科 人材養成目的・3つのポリシー」  
URL：[http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g\\_urban/policy.html](http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g_urban/policy.html)
- 4-26 名城大学大学院大学・学校づくり研究科ウェブサイト「教育の特色」  
URL：<http://emspd.meijo-u.ac.jp/education/>
- 4-27 名城大学ウェブサイト「シラバス検索」  
URL：<http://www.meijo-u.ac.jp/academics/syllabus/find>
- 4-28 名城大学ウェブサイト「大学・学校づくり研究科」（既出 1-52）  
URL：[http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g\\_pdedm/](http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g_pdedm/)
- 4-29 2014（平成 26）年 3 月 28 日第 22 回大学協議会資料「名城大学における教養教育部門カリキュラム編成時の指針」
- 4-30 名城大学ウェブサイト「薬学部 履修モデル」  
URL：<http://www.meijo-u.ac.jp/academics/pharmacy/pharmacy/curriculum/model.html>
- 4-31 2014（平成 26）年度講義概要
- 4-32 名城大学ウェブサイト「薬学研究科 カリキュラム」  
URL：[http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g\\_pharmacy/curriculum/](http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g_pharmacy/curriculum/)
- 4-33 名城大学ウェブサイト「都市情報学研究科 学びのポイント」  
URL：[http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g\\_urban/point.html](http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g_urban/point.html)
- 4-34 名城大学法学部ウェブサイト「基本方針」（既出 1-33）  
URL：<http://law.meijo-u.ac.jp/guide/policy.html>



- 4-35 名城大学ウェブサイト「経営学部」URL : <http://www.meijo-u.ac.jp/academics/business/>
- 4-36 名城大学経済学部新入生セミナー冊子 (2014 (平成 26) 年度新入生用) (既出 1-38)
- 4-37 名城大学ウェブサイト「経済学部」 (既出 1-35)  
URL : <http://www.meijo-u.ac.jp/academics/economics/>
- 4-38 名城大学ウェブサイト「理工学部 人材養成目的・3つのポリシー」  
URL : [https://www.meijo-u.ac.jp/academics/sci\\_tech/policy.html](https://www.meijo-u.ac.jp/academics/sci_tech/policy.html)
- 4-39 2014 (平成 26) 年度新入生オリエンテーション要項
- 4-40 名城大学ウェブサイト「農学部 人材養成目的・3つのポリシー」  
URL : <http://www.meijo-u.ac.jp/academics/agriculture/policy.html>
- 4-41 名城大学要覧 2013  
(Web 版) URL : <https://www.meijo-u.ac.jp/about/pr/digital/guide2013/#page=1>
- 4-42 2014 (平成 26) 年度オリエンテーション・ガイダンス要項
- 4-43 名城大学ウェブサイト「農学研究科 人材養成目的・3つのポリシー」  
URL : [http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g\\_agriculture/policy.html](http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g_agriculture/policy.html)
- 4-44 名城大学ウェブサイト「総合学術研究科」 (既出 1-51)  
URL : [http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g\\_env\\_human/](http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g_env_human/)
- 4-45 2014 (平成 26) 年 3 月 28 日第 22 回大学協議会議事要旨「平成 27 年度カリキュラム改正に伴う学位授与方針及び教育課程編成方針の一部改正について」
- 4-46 2013 (平成 25) 年 12 月 20 日カリキュラムマップ (第 14 回定例学部長会資料「学生の主体的な学びの確立に向けた具体的な展開について」)
- 4-47 2013 (平成 25) 年 11 月 7 日定例法学部教授会資料「法学部改組案」
- 4-48 2014 (平成 26) 年 1 月 9 日法学部教務委員会資料 5「履修要項」
- 4-49 2013 (平成 25) 年度地区懇談会開催について (経済学部)
- 4-50 2005 (平成 17) 年度第 3 回農学部教授会議事要旨
- 4-51 2008 (平成 20) 年度第 3 回農学部教授会議事要旨
- 4-52 2007 (平成 19) 年度第 12 回農学部教授会議事要旨
- 4-53 2015 (平成 27) 年度農学部カリキュラム改正について (答申)
- 4-54 2014 (平成 26) 年度第 2 回人間学部教授会議事要旨 (2014 (平成 26) 年 4 月 24 日)
- 4-55 2014 (平成 26) 年度第 4 回人間学部教授会議事要旨 (2014 (平成 26) 年 6 月 12 日)
- 4-56 2014 (平成 26) 年度前期学習指導用チェックリスト (教員用)
- 4-57 2012 (平成 24) 年度第 8 回大学院経済学研究科博士後期課程部会議事録
- 4-58 2012 (平成 24) 年度第 8 回大学院研究科委員会 (博士後期課程部会) 資料 1 名城大学経済学研究科修士課程・博士後期課程 2013 (平成 25) 年度カリキュラム改正の趣旨 (案)
- 4-59 2012 (平成 24) 年 12 月 7 日第 15 回定例大学協議会議事要旨 (既出 3-106)
- 4-60 2013 (平成 25) 年度第 18 回農学部教授会・大学院農学研究科委員会議事要旨
- 4-61 2013 (平成 25) 年度第 20 回農学部教授会・大学院農学研究科委員会議事要旨
- 4-62 2013 (平成 25) 年度第 21 回農学部教授会・大学院農学研究科委員会議事要旨
- 4-63 2013 (平成 25) 年度第 23 回農学部教授会・大学院農学研究科委員会議事要旨
- 4-64 大学院人間学研究科外部評価報告書 (2014 (平成 26) 年 3 月発行) (既出 1-80)

- 4-65 2014（平成 26）年度大学・学校づくり研究科 FD 懇談会記録（第 1 回～第 4 回）
- 4-66 基礎ゼミナール配属一覧（掲示用）
- 4-67 理工学部教育改善委員会内規
- 4-68 2013（平成 25）年度名城大学理工学部研究報告（既出 3-81）
- 4-69 大学院人間学研究科授業インタビュー報告書（平成 23 年度、平成 24 年度）（既出 1-78）
- 4-70 名城大学大学院大学・学校づくり研究科ウェブサイト（既出 1-53）  
URL : <http://emspd.meijo-u.ac.jp/>
- 4-71 名城大学経済学部ウェブサイト「新入生プログラム」  
URL : <http://wwwwecono.meijo-u.ac.jp/program.html>